

令和4年3月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年3月29日(火曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 18名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	3番 吉永 義量
4番 小松 優	5番 関川 裕二	6番 都築 英明
7番 公文 基嗣	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭	11番 松本 勇	12番 岡村 和紀
13番 黒岩 正充	14番 石河 史成	15番 西笛 勤
16番 安岡 志乃	17番 清遠 典子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 なし

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号24～32)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 あっせん申し出について 5件

議案第4号 農用地区域変更協議 1件

議案第5号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 3 月定例会を開催します。本日の出席委員は 18 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は高松敏子委員と岡村悟委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 2 4 番

　　大字和食字北芝 甲 5361 番 1、地目は田、面積 571 m²、甲 5361 番 2、地目は田、面積 456 m²、甲 5361 番 3、地目は田、面積 510 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は香南市香我美町の〇〇さん。期間は R4 年 9 月 1 日から R24 年 8 月 31 日までの 20 年。作付けはみかん、賃借料は 20,000 円。

　　受付番号 2 5 番

　　大字馬ノ上字廣内 5050 番、地目は田、面積 2,740 m²。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間は R4 年 8 月 1 日から R14 年 7 月 31 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 2 6 番

　　大字和食字下中筋 甲 5701 番、地目は田、面積 2,235 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R9 年 12 月 31 日までの 5 年 9 ヶ月。作付けはピーマン、賃借料は 2 年目半から 6 俵/10a。

　　受付番号 2 7 番

　　大字馬ノ上字山角 7 番、地目は田、面積 955 m²。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R9 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は無償。

　　受付番号 2 8 番

　　大字西分字大井田 甲 6258 番、地目は田、面積 2,632 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R4 年 4 月 1 日から R14 年 3 月 31 日までの 10 年。作付けは花卉、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 2 9 番

大字西分字岡本 甲 5821 番、地目は田、面積 3,103 m²の内 2,780 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR3年4月1日からR13年4月30日までの10年1ヶ月。作付けはナス、賃借料は6俵/10a。

受付番号30番

大字西分字松崎沢 甲 6057 番、地目は田、面積 604 m²。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR4年4月1日からR14年3月31日までの10年。作付けは堆肥作物、賃借料は無償。

受付番号31番

大字和食字ママチ 甲 4724 番、地目は田、面積 3,528 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間はR4年3月1日からR7年2月28日までの3年。作付けは水稻、賃借料は無償。

受付番号32番

大字和食字北地畠 甲 5315 番、地目は田、面積 1,622 m²。譲渡人は兵庫県芦屋市前田町の〇〇さん、譲受人は芸西村和食の〇〇さん。期間はR4年4月1日からR9年3月31日までの5年。作付けは水稻、賃借料は2俵/10a。

議 長 第1号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定9件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きますして第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題とします。

第2号議案 農地法第3条第1項の規程による許可申請について。

受付番号13 土地の所在は大字馬ノ上字踊堂 1099 番 1、地目は田、転用面積は 352 m²。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。

3月28日(月)に会長、岡村悟委員、吉永義量委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 2 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きますして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。

第 3 号議案 あっせん申し出について

受付番号 1 0 申請人である芸西村和食の〇〇 さんより、大字和食字城福寺 甲 5194 番、地目は田、面積 1,191 m²、甲 5195 番、地目は田、面積 709 m² の土地を売りたいと申し出。

受付番号 1 1 申請人である芸西村和食の〇〇 さんより、大字和食字関添 甲 4830 番 1、地目は田、面積 2,846 m² の土地を売りたいと申し出。

受付番号 1 2 申請人である京都府福知山市の〇〇 さんより、大字和食字シヲツキ 甲 4957 番、地目は田、面積 2,944 m² の土地を売りたいと申し出。

受付番号 1 3 申請人である南国市の〇〇 さんより、大字和食字大本 甲 5534 番、地目は田、面積 1,320 m²、甲 5535 番、地目は田、面積 137 m² の土地を売りたいと申し出。

受付番号 1 4 申請人である兵庫県芦屋市の〇〇 さんより、大字和食字橋ノ本 甲 302 番 1、地目は田、面積 25 m²、字丸山 甲 1659 番 1、地目は畑、面積 761 m²、字野神 甲 1625 番、地目は田、面積 284 m²、甲 1627 番 1、地目は田、面積 458 m²、字城福寺 甲 5206 番、地目は田、面積 273 m²、字西村松 甲 5655 番、地目は田、面積 606 m² の土地を売りたいと申し出。

事務局 現在の耕作者は資料の通りになっております。

議 長 事務局案ではあっせん委員は、受付番号 1 0、1 3、1 4 の城福寺については貞廣委員と高松委員、受付番号 1 1、1 4 の残りは西笛委員と山崎委員、受付番号 1 2 は茂井委員と高松委員になりますがいかがでしょうか。

委 員 分かりました。

議 長 では、貞廣委員、高松委員、西笛委員、山崎委員、茂井委員にお願いします。

議 長 続きまして第 4 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について議題とします。

事務局 第 4 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について。
整理番号 3 除外申請地の所在は大字西分字城山 甲 3821 番地目は畑、転用面積は 493 ㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。除外目的は境内地。農地区分は第 1 種農地と判断。
3 月 28 日 (月) に会長、黒岩正充委員、石河史成委員、事務局にて現地確認。

議 長 第 4 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 4 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更についての 1 件について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第 4 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更については 1 件全て許可いたします。

第 4 号議案 その他
他に 委員、事務局より何かありませんか。

議 長 なければこれで 3 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時)

議事録署名委員

高松 敏子

議事録署名委員

岡村 悟